

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1

丸の内ビルディング781号室

社団法人スウェーデン社会研究所

Tel (212) 4007・1447

編集責任者 高須 裕 三

印刷所 関東図書株式会社

定価200円(年間購読料参千円)

1978年5月25日発行

第10巻 第5号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.10 No.5

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning

(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)

Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデンにおける経営参加の実態

—スウェーデン金属産業労働組合に聞く

Worker's Participation in Management in Sweden

—by Swedish Metal Workers' Union

東海大学助教授 永山 泰彦

Assistant Prof. Yasuhiko Nagayama

スウェーデン労働組合総同盟(L.O)は、71年に「70年代の綱領」として産業民主主義の拡大を採択した。また、ほぼ同時にアルバ・ミュルダール(グンナール・ミュルダール夫人)を委員長とするL.Oと社会民主党の平等化委員会が設置され、「民主主義は勤労生活における平等化の問題であり、その拡大は是非とも必要である」と報告している。

その後、1975年にはL.OのエコノミストのR・マイドナー博士(現在ニューヨーク大学教授)から、強制的な利潤分配基金「勤労者基金」構想が出され、スウェーデン国内で論争をよび、76年にはこの問題を検討する政府の特別委員会が設置された。また、同年には従業員代表が企業の最高決議機関に参加する「労働重役制」が議会を通り、1977年1月1日から実施に移された。

さらに、スウェーデン社会研究所が1974年に日本能率連盟人間能力開発センターの委託により「マン・マシン・システムの開発に関する研究」を行なったが、この研究のなかでとりあげたボルボ自動車工場やサーブ・スカニア社の実験例にみられるように、「労働の人間化」、「職場環境の改善」、「QWL」などと呼ばれる職場レベルにおける参加も1960年代末から全国的に推進されている。

このようなスウェーデンにおける産業民主主義ないし参加の実態は非常に興味深いものがある。昨年末、スウェーデン金属産業労働組合の代表団10名(団長 スヴェン・ウエーリン副委員長)がIMF・JCの招きで来日したので、スウェーデン社会研究所が、雑誌「改革者」との共催でスウェーデンにおける参加の実態を聞く機会をもった。代表団の滞在期間は短く、スケジュールが詰っていたのを、L.Oのエコノミストのイエスタ・ダールシユトルム氏(前経済アタツシエ)とスウェーデン大使館報道官のペール・フリッツオン氏の御好意により実現したしだいである。

当日、スウェーデン金属産業労働組合側からは、バンクト・ヤーコブソン国際部長、ヨン・ノルドグレン氏および組合顧問弁護士のスーレン・マンヘイメル氏が、日本側からは相原正雄同盟国際局長、井河武雄全化同盟国際部長、加藤正雄松下電

目次

スウェーデンにおける経営参加の実態	永山 泰彦… 1
スウェーデン留学研究者からの便りより	
—スウェーデンの生活のメモ—	4
最近のスウェーデン経済・社会ニュース	6

器産業東京支社次長、前島巖東海大学助教授、雑誌「改革者」編集部浜田正紀氏と永山が出席した。

下記は、当日出席して通訳をされた高橋たか子さんが、同時に、この会談の内容を整理して下さったもので、「改革者」のご好意により同誌の4月号から転載したものである。

共同決定権の三分野

スウェーデンの高度に発展した社会福祉とか労働重役制（労働者の経営参加）や共同決定権、また労働者に働きがいを与えるように改良されたカルマル市のボルボ自動車工場の実例などは、皆様はすでによく御存じかと思いますが、今夜は、これらの問題に重点を置いて話し合いをしたいと思えます。

重役会に労働者側から代表を送る労働重役制については、わが国では法律があります。これは、導入されてから、短い期間ですが最初に代表労働者への教育の必要性を強く感じました。それでも現在、労働重役として十分よくやっています。ただし会社の経営に影響を与えるまでには行っていません。労働重役は労働組合の議長でもあるので、もちろん重役たちは、それを常に頭に計算しておかなければならないのです。しかし私たちは、労働重役制だけでは十分でないと考えています。そこで、全企業活動に影響を与えるよう「一諸に決定する権利」の法律もあります。これは三つに分れます。

1. 企業内における重要な決定（工場の新設と廃止、仕事の移転など）にあたっては、すべて労働者側に情報を与え、交渉するということです。
2. 交渉方法としては、なるべく現場において解決するということです。解決のつかない場合は、中央、さらに労働裁判所へ持ち込むこと。以前は労働者側が次の段階へと要求しました。しかし現在は、経営者側が、次の段階へ十日以内に要求しなければなりません。この狙いは、コストのことなどを配慮すれば現場で解決した方がよい、ということですが。
3. これは最も重要なものですが、労働者がすべての段階において影響力を持つという協約を結ぶことです。現在、これは、LO（労働組合総同盟）とSAF（スウェーデン経営者連盟）のあいだで交渉中ですが、なかなか意見の一致をみず、現在まだ実行されていません。経営者側は現状維

持を主張し、労働者側は企業経営内における決定権について大きな改革を要求しているわけです。これは一口でいえば、権力の分配の問題であります。もし、この交渉が進まなければ、私たちは合法的にストライキをする権利があります。この協約は、労働者自身をもっと有意義な存在にし、かつ一労働者が現場における強い影響力を持つようにするという点で、非常に重要なのです。

高率のアブセンティズム

それでは次に、カルマル市のボルボの工場に関連して、働きがいの問題について述べたいと思います。

現在スウェーデンでは、能率給制は少しずつ減少傾向にあるというものの、金属産業内で働く人々の約半数は、この能率給が適用されています。私たちは、「お金をかせぐばかり」というのではなく、他の、変化、興味、刺激などを取り入れながら、能率給廃止の方向へ努力しています。とにかく、一番大切なことは、「仕事に満足感を持ち働きがいを感じる」ということです。この点について私たちは、日本人から大いに学ばなければいけないようです。

コンベア作業のみならず、単純でつまらない仕事は、仕事自体の全構造を、もっと興味のもてるよう——たとえば部分組立ではなく多くの違った組立モメントを含むようにするとか、仕事場の回転をよくするとか——改革すべきだと考えています。もちろん、この改革は現場の労働者の手で行われるべきであります。そのためには、教育、情報、訓練が必要であり、また、タテの関係（労働者、リーダー、技術者など）を強化すべきだと思います。

スウェーデンでは1日に20%に達する非常に高いアブセンティズムが発生しています。誤解のないように申しますが、この20%には、もちろん、働きがいのない仕事に従事しているという理由によるもの他に、産後の休暇とか、労働組合関係の講習参加のための休暇なども含まれております。

日本では、職場の条件はスウェーデンよりも悪いと思われるのに、アブセンティズムの比率は2~3%だという。私たちはこの低いアブセンティズムにはたいへん驚いています。何故低いのか。ぜひその答を得たいのです。

これで、一応、話を終って、これから質問に答

えたいと思います。

マイドナー基金構想の狙い

——産業政策への参加についてはどうでしょうか。

去年の選挙で革新から保守へ政権が交代するまでは、労働市場や産業政策に参加し提案もしてきました。しかし政権交付後、政府は、私企業の優遇政策を行っているので、政府と労働組合の二本立て構想となっています。おおまかには、現政府は、前の社会民主党の政策を受け継いでいますが、はっきり言って、スウェーデンは計画経済ではありません。

——1975年8月に公表されましたルドルフ・マイドナー氏の資産所有民主主義の構想は、その実施は80年以降とのことだそうです、やはり資本を持つことによって労働者の発言力を強めるということでしょうか。

重要なことは、スウェーデンでは、将来、基金システムをとるということです。マイドナー基金構想とは、その手はじめにすぎません。どうなるかは、まだ漠然としています。ただ、それが、保守系政府か、それとも革新系の政府の手で始められるかによって、たいへん違ってくることは確かでしょう。労働組合側と社会民主党は、個人所有を含まない共同基金を作りたいということで一致しているわけです。もちろん、労働者が労働力とともに経済力を持つことによって影響力をより強くするという点に、この基金構想のひとつの大きな狙いがあることは事実です。

ストックホルムにあるLO本部が中央で、その資本について決めるのではなく、ローカルの労働組合で決定するわけですから、これは非常に複雑でありまして、まだどうのこうのということと言えないのが現状です。

しかし、これらの基金構想で次の四つの目的を達成したい。

1. 民主的な基金制度による資産分配の平等化。
2. 同一賃金に近づけること。
3. 労働者の影響力、決定力の増加。
4. 投資および仕事の維持安定性。

現政府の政策は、基金構想よりも個人の貯蓄に頼るのが狙いであって、私たちに言わせると、小さい、多くの資本家の養成構想と言えましょう。この点が、あと2年後に行われる選挙の大きな分

れ目になるでしょう。

労働重役制の意義と限界

——労働重役制が1976年から実施され、50名以上の規模の企業で労働者代表が重役会に参加できるようですが、現在その実状はどうでしょうか。

この制度だけでは充分ではありません。企業の全分野と経済面にも、もっと影響力を持ちたい。そこで、さきほどの基金構想が意義を持つてくるのです。外国の方々はよく誤解するのですが、労働重役制は一つの法律ではないのです。一グループとしての法律の中の一つの法律なのです。そのグループ内のいくつかの法律は、5年間存在しています。

——さきほどの話では労働重役制はあまり効力がないようですが、もし日本にそのような制度があると、たいへんな効力を示すと思います。

重役会では交渉はできません。経営者側が多数派で労働重役はほんの少人数ですから、ミノモの決定には太刀打できません。たとえば確かにボルボとかイェタプアルケン企業（造船会社）の労働組合の議長、重役会での発言は重みを持つわけですが、ただし、それは重役だからではなく、強く組織された労働組合をバックにした代表だからです。

——そうすると、労働重役制の意義がないように思えるんですが。

以前、労働者たちは工場廃止、解雇などの重大事件は、ラジオとか新聞を通して知りました。しかし現在は、この労働重役制で、重役会議ですべての情報を得ることができるのです。経営者は、決定以前に、すべてを労働者側に知らせなければいけないという法律があります。

——その程度の情報でしたら、日本では労使協議会で話合っていると思いますが。

日本の企業は、労使協調なんでしょうか。スウェーデンでは労働側と経営側の戦いなのです。それとも日本の労働者の権利意識が弱いのでしょうか。 (終)

——以上のまとめは高橋たか子氏による——

スウェーデン留学研究者からの便りより

—スウェーデン生活のメモ—

日瑞基金より派遣されたある科学研究者の方の便りのなかから、今後スウェーデンに行かれる方に参考になると思われる部分を次に掲載させていただきました(編集部)。

1) 入国時の手続きについて

- a) 家族の Visa (Resident Permit) の申請
UTLÄNNINGSA VDELNINGEN
=Department of Foreigners
Polishuset=Police Station
Kungsholmsgatan 35
Passport が必要申請書類は英語のがあり、
記入方法も英文がある。
*家族の場合、夫婦ともに面接がある。(英語可)

b) 本人及び家族の Resister

i) INFLYTTNINGSEXPEDITIONEN (スウェーデンで収入のある場合)

Skattehuset (7階)
Götgatan 76

ii) 同じ場所の Resister for Foriegners (1階)

Kyrkobokförd, Skattehuset, Götgatan76

一般には i) はとばしてよいと思う。 ii) → i) i) → ii) は、はっきりしない。

Resistration されると Personal Number がもらえ、これが Medical Insurance や他の Benefits の基礎になる。

Resistration の条件：1年以上の長期滞在である事、

Visa は初回は、家族の場合、3ヶ月以降(観光ビザ)本人の Visa の期間で Max 1年なので、実際 Resistration が難しい。実際、短期の外国人研究者で持っていない人が多いが、Immigrant Office からの依頼の手紙があれば可能なので、1年 or 2年の予定の人は、Resistration する方がよい。そうでないと、病気、ケガなどの時に困ることになる。6ヶ月の人は、民間の保険に入るケースが多い。

c) Resister for social service, medical insurance

FÖRSÄKRINGSKASSAN :

場所は住む場所によって異なる。電話帳でみるか、隣人に聞く。

i) Medical Insurance は、b) をすれば自動的に保険証がくることになっているが、是非必要なものなので1~2ヶ月待つてこなければ問い合せた方がよい。

ii) Barnbidrag : 児童手当

16歳以下の子供で親の片方が Resistration して6ヶ月経過すると3ヶ月まとめてくる子供の保険証は Personal Number が刻印された迷子札のようなものです。

iii) Bostadsbidrag : 住居手当

収入、家族数、家賃によって、受けられます。

子供がいて、奨学金以外の収入がないか低い場合にはたいてい受けられます。

昨年までは、スウェーデンの収入がなければよかったのですが、今年からは日本での収入も問題になったようです。

書類は電話で請求すると送ってきます。
(スウェーデン語)

2) スウェーデン語の学習

外国人は240時間の授業が無料で受けられます。クラスは、市内各所にあり毎週新しいクラスがはじまる所もあります。Program も twice/a week ~ every day まで色々あります。

3) 住宅

1~3年の滞在者にとって、住宅はきわめて困難な問題です。特に家族をつれて来た人には大変です。日瑞基金の留学生は、かならず、受入機関の長(教授、所長)に事前に住宅の依頼をし、できれば予約をしてくれるのがよいと思います。私の場合は、何かの手違いか、住宅が決まっておらず、夏休み中であったため、約1ヶ月住所不定でした。

日本から個人でやる場合には、私の住んでい

る Wenner Gren Center に申し込むのがよいと思います。ただし、6ヶ月かかります。(入居希望期日、家族構成、スウェーデンの所属機関、身分、そして、所属長(スウェーデンでの)の Wenner Gnen Center への入居申し込みの手紙)、来てしまっただけからは、困まっている事をお百度をふんで訴え、所属長から電話をかけてもらおうとケ1月~1ヶ月半後位に入れるようです。

費用は日本と同じでピンからキリまでありますが、私の所では、日本風に云って2LDK(80㎡位)で、電気、水道、電話、暖房こみで2000Swkr位です。(今年7月1日に値上げになるのでそれも計算に入れました。)独身の室ですと800~1000Swkr位だそうです。リネン、食器、家具すべてそろっていますので、東京の家賃に比べれば安いと思います。やはり骨身にこたえます。私が来る時に聞いてきたのが約1000Swkrでしたから4年間で二倍になった勘定です。

4) 食 事

こちらに来てから自前でレストランに入った事がないので外食は知りません。ちなみに私の勤めたカロリンス病院の食堂の昼食は8Swkr(あまり美味とは申しませんが、満腹して、健康を維持するには十分すぎます。)で市価の $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{3}{4}$ と云われています。独身で大学又は病院の食堂だけでまかせている人で、1日15~20Swkrと聞いています。

食料の価格は、平均して東京なみと云う所でしょうか。肉、乳製品、冷凍食品は安く、野菜、魚は高いようです。注意したいのは、大量(大きなパッケージ)で買うと急に安くなる事で、たとえばMilkの3dlは日本より割高、1lは3割安、2lは半値以下です。したがって独身で冷蔵庫なして自炊することは極めて不経済のようです。又、子供が2~3人の人は、車で1~2週間分買っているようです。私は、食事は健康の基と考え、かなりゼイタクをしているつもりで家族3人(娘4歳)で毎週400Swkr位をスーパーマーケットで買っています。他に、日本から送ったもの、パリから送った米などがありますのでやはり月2000Swkr近く使っているようです。

タバコは7.5Swkr、ウイスキー(ジョニー

赤)75Swkrです。

日本食品は、米(多くはイタリア米、時にカルフォルニア米)、しょう油は、一般のスーパーで買えます。特別なものは、市中のシェラトンホテルの向いにある清香園と云うレストランで買えます。他にオリエンタル食品として、各種調味料、中華、etcがコンサートホールの地下で買えます。ほぼ日本に居る時と同じ食事ができる状態です。しかし、値は2倍とみた方がよいでしょう。

ところで、パンよりも米の方が安いので、旅行にも電気ガマをもっていっています。

5) 衣 料

一般の住宅、職場ともによく暖房が完備しているのも、特別なものはいりません。屋外はやはり、帽子、手ぶくろ、オーバー、ブーツは必要です。市内に居るかぎり長く歩くこともありませぬので、日本のもので間に合わせようと思えばどうにかかなりまし、最低限度のものはスーパーの特売品でもよいようです。春一夏一秋の室内用の衣類に冬用の屋外用のものを持参すればよいと思います。要注意は、足の小さな人の靴、下着は白に限る人の下着、位なもので、他は十分にあると思います。

特にブーツとスエードのコートは、安い、品もよいので記念に買われるとよいようです。

6) 娯 楽 新聞 英語のものは1~2日遅れで、中心地のタバコ屋で買えます。

テレビ、ラジオ 字幕がスウェーデン語で英語、ドイツ語、仏語の番組があります。語学が得意な人には中古テレビをおすすめします。(帰国時に又売れます)夏期には30分間外国語のニュースがあります。(日本語はなし)

書籍 PUB(デパート)の隣に大きな本屋があり、又同じような本屋も多く、英語の本には不自由しません。雑誌はすべて、KIOSKでかうか、定期購読です。

旅行 車以外の個人、家族旅行は運賃が高いので、グループによるチャーター便が便利です。パッケージツアーと云っても、現地ではバラバラに過ごすのが多いの

で、特に支障はありません。

7) 教育 (特に小さい子供)

保育所に full time あずけるのは、不可能です。ストックホルム以外では、可能な場合もあるようですが、1~2年の短期ではまず無理と思います。幼稚園は午前又は午後の3時間で、5歳児はまずく、4歳児はどうか、3歳児は私立をねらった方が現実的です。私の場合は、Wenner Gren Center にあるモンテッサーリスクールの午後のクラス (13~16時) に入れました。特別のケースですが、Common Language は English で、International の子供達です。うまいっているようです。

小学生の場合、現地のスウェーデンの小学校に入れている人、アメリカンスクールに入れている人、いかせない人色々です。私の友人のケースでは、4年生の娘さんを2年間スウェーデンの小学校に入れましたが、外国人のために特別に個人補習をしてくれたり、かなり満足すべき状態のようでした。土曜日にアメリカンスクールで日本語学級が開かれているそうです。

8) 医療

私の場合は、臨床研究のため近くの病院に午前中通っている関係で、不自由も、不安も感じませんが、周囲の人の話、スウェーデンの友人からの話を総合しますと、Resistration をして Personal No. を持っていれば、経済的負担は、ほぼ0です。特に日本と逆で入院が必要な場合など、衣類まで貸与されるので、まさにハダカで行けます。ハブラシまで用意されます。

問題は、Personal No. のない人の場合で、

これは個人で民間の保険に入ってしまうしかないようです。

言葉の問題は、英語は40歳台までの人、独語は50歳台以上の医師には通じます。もちろんスウェーデン語はカンガイされます。

急救外来以外は全て予約制です。オフィス又は病院 (全て公立) は地区別に指示されていますので、隣人に評判をきいて、その電話を調べ予約してから行きます。(予約時間は電話帳) 2度目からは、必要があれば、診察のあと次回予約をして帰ります。現在何人かの日本人の患者さんの相談に乗っていますが、医療水準としては同等、福祉は上ですから、Communication の問題以外は必要ないようです。私は面倒というだけで、薬を持参しましたが、これも、健康薬 (ビタミン剤、消化剤、頭痛薬等、半分趣味で飲む薬) 以外は現地の薬でまにあいます。ただし、漢方薬を主成分としたものはないので、便秘などで、よくあう薬がある方は持参されるのもよいですが、これも、時として麻薬の疑いをかけられる事があるので注意が必要です。学名又は一般名で書いた英文の処方センと紹介状を現地の医師にみせて、処方してもらうのが一番です。願わくは、臨床系の日本人医師が一名は滞在して、週に半日でも Consult する制度があれば、在外邦人の健康特に精神衛生上、よいと思うのですが、この点では、パリ、ロンドン、ニューヨークなどは別にして、お手上げのようです。イスラエルなどは、個人の資格で夜間オフィスを開いて、相談に乗っているようです。(以上)

最近のスウェーデン経済・社会ニュース

スウェーデンの委員会は現在のエネルギー政策には革新的な変化はあり得ないと指摘

1975年度の国会で決定されたスウェーデンのエネルギー政策の主な内容については現在のところ根本的に変更すべきものはないと考える。エネルギー政策及び原子力に関する最終的局面は当面据置きとなるであろう。以上は政府指定のエネルギー委員会の15人のメンバーのうち12人の承認を受

けた報告書の中で述べられたものである。

しかしながらエネルギー計画に関する制限的な再評価というものは、財政年度毎のエネルギー政策決定の重要部分としてなされるべきであり、新しい展開を見るたびに永続的な根本に関してこうした作業がなされねばならない。同委員会はまた長期的な活動方針に関するより明確な選択が1990年までには捉えられるであろうと述べている。

スウェーデンの石油への依存を減らすことと、

改善されるエネルギー経済の一般計画の中に国内における新しいエネルギー源の開発に努めることの2つが重視されている。同報告書はまたエネルギー節減のための広範な手段に関する具体的な提案を含んでいる。

それによると石油の依存度を下げる一手段は、暖房の目標まで原子力発電所から熱をひくことである。

非常に有効な原子力廃棄物の貯蔵に関して近々にレポートが期待され、満足な解決策が提供されるであろうと同委員会は予測している。

同委員会は1980年代に向けてスウェーデンのエネルギー政策に関する政府提案が1978年度の国会での支持に役立つような研究をすることを目標に設置されたものである。同参考文献によると少なくともこれらのうちの1つが1980年代中ばまでに、序々に原子力を新たな局面にのせるであろう。

エレクトロニクス応用のさけの繁殖調査

養殖業者が放流したさけは野性のさけよりも、海に入ってゆく時期を選ぶのが下手であり、この為他の魚や鳥のえさになりやすいのかについての理由が、新しい研究計画に従って調査されよう。

ウーメオ (Umeå) 大学の環境動物学者であるラーシュ・ウーヴェ・エリクソン博士 (Dr Lars-Ove Eriksson) は、このほどイエーテ・ボリイストレム (Göte Borgström) 魚類及び水資源保護財団 (Foundation for Fishing & Water Conservation) からこの研究の為の資金援助をうける。本来、この研究はスウェーデンの海域でのさけとますの生産を増やす事を目的として始められた主計画の一部をなすものである。養殖業者達は稚魚が河川の河口で苦しい思いをしてとどまる時期をできるだけ短かくする為、その放流の時期を正しくえらぶのに大いなる困難を味わっている。稚魚が海に出たいと感じる晩春の時期に一週間かそこら時期を逸する事によって、その生存率に大きな影響が出る。

同博士の研究は養殖業者が最適の時期をえらべる様な新しいシステムを作ることが中心となっている。全体がエレクトロニクスを利用したこのシステムには、二重の赤外線光電池の手配がほどこされている。その一つで上流へ向う魚の動きを測り、他の一つで下流への動きをはかる。魚の大部分が泳ぐ時間の大部分を下流に向けはじめた時

そ、正しい放流の時間である。

新しいガスの移送システム

イエーテボリイ (Göteborg) にあるインテルナーヴィア社 (AB Internavia) は、これまでの水中翼船よりも燃料の消費が半分ですむ、新しい潜函式イカダを用いた、新しいガス移送システムを開発した。

このシーサルキイ (Sea Sulky) と呼ばれるイカダは、船のスピードが上るにつれて水面下に沈む二つの潜函部にささえられており、この方式によって波の抵抗を消すとともに安全性をます。燃料タンクとエンジンとは共にこの潜函部についている。

この新しいシステムによれば、生産港において荷の入ったコンテナをのせたままでもイカダは自由に作動でき、コンテナは陸上につり上げられることもできる。このシーサルキイは消費港へと移動し、そこでは空のパレットがまわってコンテナを受取る。このコンテナはついでガスの本管の所まで運ばれて連結される。

一方、シーサルキイは空のガスコンテナを生産港まで運んで再びガスつめにまわすと共に、すでにガスを満載した別のコンテナをつんでくる。

コンピューター化された切断作業

合板、ボード紙、ガラス、金属板などといった材料を切断するのに際して発生するロスを最小限にする、コンピューター制御のフォーマット極大化システムが、このほどイゲスンド (Iggesund) にあるイゲスント・ブルーク社 (AB Iggesund Bruk) の手で発売された。このシステムによって廃棄物は1~5%もへると言われる。

いろいろな材料を様々な型に切断しなければならない企業の多くは、これから生じる廃棄物を最少にとどめる様に計画をすすめるのに大いに困難を感じている。最も有利な切断方法を考える作業は非常に時間がかかり、その成果は常に望んだほど有効とはいえない。

オプティカットと呼ばれる同社のこのシステムは65,000の図型を貯蔵できる能力をもつコンピューターと通信プリンターがついている。さらにまたテープ・パンチもついている。このコンピューターは必要とする計算プログラムのインプット用にテープとカセット・レコーダーによってあらか

じめプログラムが組みこんである。

この切断プランはターミナルがプリントアウトするプランは、使用する切断装置に直接に適合できるものであるので、再編集したりする必要はない。もしあるプランが不適当なことが判れば、パラメーターを変えることによって新しいプランがただちに入手できる。自動式パンチテープの作製には、オプション・テープ・パンチが用いられ

る。

このシステム装置はすでに何台かが、国内のボード紙生産業者に引渡されており、さらに一基はフィンランドの企業に買いとられている。この技術はこれまで数年間ガラス業界で用いられており、ガラス切断を完全なオートマチック作業化するのに力があつた。

事務局より

講演会のお知らせ

日 時 7月3日(月)午後3時より5時(予定)

場 所 スウェーデン社会研究所(丸ビル781号室)

講 師 スウェーデン大使館ファイナンス・アタシエ

クット・ボリイ氏

演 題 最近のスウェーデンの経済・社会情勢と今後の展望

再版のお知らせ

至誠堂新書58

福祉とは何をする事か

スウェーデンを場として福祉国家の現実を探り、その財政、経済システム、都市対象、教育問題、価値観の変化等、多面的アプローチ

刊の辞 西村 光夫
序 高須 裕三・丸尾 直美

第一章 スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景

第二章 選ばれた体制

第三章 スウェーデン式ウエイオブライフ

第四章 福祉社会の担い手たち

第五章 福祉政策と年金

第六章 教育による自由と平等の推進

執筆者(執筆順)

高 須 裕 三
丸 尾 直 美
加 藤 良 雄
永 山 泰 彦
河 野 道 夫
内 藤 英 憲
菊 池 幸 子
小 野 寺 百 合 子
中 嶋 博
荒 井 洵

スウェーデン社会研究所編

350頁定価980円

〒101 東京都千代田区鍛冶町1-3 電話(03)256-8121 振替東京97579 至誠堂